



大阪の 社会福祉

2026

5

No.845

The social welfare in OSAKA

大阪の社会福祉 No.845



3面

平野区 歌声のハーモニーが彩り、 ほっとする居場所「うたくらぶ」

▲「うたくらぶ」の歌声が会場を彩り
活気あふれるひと時に

待合室にもいろいろあるが、こんなに息苦しい待合室は初めてだった。妻の髄膜腫の手術のため、のガン専門病院の手術室前待合室▼9時からの執刀のために、家族は8時半には待合室に来てくたさいと言われていた。手術中のトラブルに対応するために、待機してほしいとのこと▼満員電車に乗るのが嫌だったので早くに家を出たら、8時前に病院についてしまったが、もうそこには2家族が座っていた。どんなガンかは知らないけれど、どの家族も自宅ですべてしていられたのだろうか▼8時半には10ほどの家族が集まった。私は3時頃終了予定と聞かされていたが、それでも7時間。席を外すときは手術室に電話して、医師の了解を取ってくださいと言われていたので、昼食を食べに行くこともできない▼出勤前の女婿がおにぎりとお茶を持ってきてくれたので、食事の心配はなくなったが、それでもこの厳しい空気の中の7時間は辛い。どの家族も同様の重苦しさを抱えて、狭い待合室に座っている。お互いに話しかけることもできない。それぞれ耐え難い心配を抱えているのだ▼終了は予定を大幅に超えて、結局5時半になった。その時点でまだ4家族が残っていた。最後まで残る家族はどれだけ辛いだろうと思いつながら帰途に就いた。この待合室は厳しい。(石)



令和8年5月発行(奇数月1回発行) 発行/社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 編集・発行人/浅井俊之
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10(大阪市立社会福祉センター内) Tel:06-6765-5601 Fax:06-6765-5605 <https://www.osaka-sishakyo.jp>

5月12日 支えあう 住みよい社会 地域から 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、困った時の身近な相談相手として、地域の方々の生活に寄り添い、笑顔、安全安心のために、それぞれの地域において関係機関とも連携し、見守り活動など、さまざまな取組みをおこなっています。

全国民生委員児童委員連合会は、5月12日から18日を「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」とし、全国23万人の民生委員・児童委員が一斉にさまざまなPR活動を展開することにより、地域住民や関係団体などに、その活動や存在について、一層の理解促進を図り、委員活動の充実につなげていくことをめざしています。

市内各区民生委員児童委員協議会においても、のぼり旗や懸垂幕の掲出、PRグッズの配布、ポスター掲示等の啓発活動をおこなっています。



▲専修学校と連携した民生委員・児童委員PRポスター

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!! 令和8年度

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円

- <重要>
- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
 - ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
 - ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
 - ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
 - ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引継ぎ) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



居場所講座 in 東成

地域のたまり場・居場所づくりを学ぶ

東成区社協は、2月7日に区在宅サービスセンターを会場として、「居場所講座 in 東成」地域のたまり場・居場所づくりを学ぶ」を開催しました。

この取組みは、現在居場所づくりを始めたいと考えている方や関心のある方が増えてきており、居場所ネットワーク大阪からの企画協力を得て、おこないました。

当日は、活動している4団体からの実践報告や居場所についての講義・交流会を実施しました。

居場所の必要性

開会にあたり、区社協の石川洋志事務局長から、「東成区はさまざまなサロンが多くあります。サロンは心の拠り所となり、現在求められている活動だと感じています。今回の居場所講座を通して、活動している方やこれから活動する方にとって、ヒントが得られ、居場所活動が少しずつ広がるきっかけになればと思います」と挨拶をした後、区社協の今井里菜地域支援担当主事から、「ひがしなりサロンのアンケート結果について」の報告がありました。

報告では、「物価高もあり、活動を継続するための財源確保をすることが大変」「活動者の世代交代が難しい」「ここに参加したことでも気持ちが楽になった」と

実践報告から居場所について考える

4団体からの発表では、まず「心笑フレンズ」代表の佐藤勇さんから報告がありました。「心笑フレンズ」は月1回、東中本地域の公園会館の1階を喫茶、2階を駄菓子屋として活動しています。「一歩踏み出して活動を始めてみると、協力してくれる方が現れたり、さまざまな出会いもありました。本日をきっかけに活動する方が増えるとうれしいです」と話しました。



活動する方が増えるとうれしいです」と話しました。



2人目は、「サロンひがしなり・いろり座」代表の中河昭さんから報告がありました。「サロンいろり座」は毎月第3土曜日午前10時～正午に開催しており、「サロンひがしなり」は毎月第3土曜日の午後1時30分～3時に活動をしています。「みんなができる機会をつくり、健康体操や演奏会、絵手紙教室などもおこない、地域のコミュニティ活性化やつながりづくりを目的に取り組んでいます」と述べました。



3人目は、「一般社団法人わいわい お茶の間わいわい」代表理事の柳晴美さんから報告がありました。「私のこどもが不登校になり、集まって話すことができるところがほしい」と思い、活動を立ち上げました。大切にしていくことは、さまざまなバツ



最後は、「特定非営利活動法人 smile ちあふる」代表理事の富田恵子さんから報告がありました。「活動では、こども食堂や放課後、長期休暇での宿題会などに取り組んでいます。私自身が子育て中に、孤独を感じていた時にママ友が助けてくれた経験から、自分も誰かの力になりたい」と思い、活動を始めました。中高生がボランティアとして参加してもらうことで、中高生の参加が増え、人手不足の解消にもなりました」と語りました。

居場所の意義

こうした実践報告に続き、「居場所」の意義と運営についてをテーマに、「一般社団法人わつく金剛」理事の岡本聡子さんから講義がありました。岡本さんは「私が思う『居場所』は自分自身がここに居ていいんだと安心できる場所だと感じています。私自身、富田林市で『わつ



が、私が常にその場にいることが難いため、いなくても運営できる仕組みを考えました。日替わりカフェオーナー制とボックスシヨップオーナー制にすることで、持続可能な運営につながっています。何か居場所をつくりたいという方の思いが形にできるような応援しています」と話しました。

情報交換から次の一歩へ

講義の後は、これから活動を始めたいと考えている方や、すでに活動している方の不安や悩み、今後活動するうえで参考となるような交流会が設けられました。参加者からは、「これから活動の幅を広げていくためのいろいろなアイデアを聞くことができました」「参加者の固定化や運営メンバーでうまくいかないことなど、悩んでいたことが、相談できてよかったです」などの声がありました。今回の居場所講座は、これから活動を始める方にとっても、すでに活動している方にとっても、次の一歩につながる機会となりました。



歌声のハーモニーが彩りほつとする居場所「うたくらぶ」

平野区平野地域の元町センターで活動している「うたくらぶ」は、毎月第2・4火曜日の午後2時～3時30分にセンターに集まり、歌っています。ピアノの生演奏に合わせて、童謡や唱歌、歌謡曲、その他懐かしい曲を歌うことで心が元気になり、活力が湧いてくる場となっています。

そのなかでも今回は、3月10日に実施された時の様子と、3月15日におこなわれた発表会について紹介します。

歌声がつくるみんなの居場所

うたくらぶは、令和6年から活動を始め、当初は15人程度の参加でしたが、取材当日の3月10日は50人を超える参加がありました。普段は参加者の歌いた

いリクエスト曲を歌いますが、この日は、3月15日にある発表会に向けての練習がおこなわれました。うたくらぶは、和やかな雰囲気、昔の曲を思い出し、知らない曲を覚える機会にもなり、楽しいひと時を過ごす場となっています。

うたくらぶに参加しています。入院した時も、うたくらぶに参加したいから、退院できるように頑張りました」などの声がありました。



アットホームな雰囲気、終始楽しく過ごしました

この活動は、地域でピアノを寄附してくださる方がおり、会館運営委員会の方々やピアノ伴奏の鈴木紀久さん、合唱指揮の鈴木加代子さんご夫妻の協力がきっかけとなり、実現しました。参加者からは、「うたくらぶの日を楽しみにしています」「みんなに会えることが楽しみです、う

3月15日の発表会は、近くのスーパーの協力により、店内の空きスペースをお借りして開催されました。当日は、想定を上回る約100人の観客が集まり、うたくらぶの出演者はやや緊張した面もちでの発表となりました。会場では参加者のみなさんも一緒に歌う場面が見られ、終

活動者にとっても心の拠り所

ピアノ伴奏の鈴木紀久さんは、「これまでサクソフォン奏者として大阪府警察音楽隊やさまざまな音楽団に関わって、音楽全般の仕事をしてきました。その経験を活かすことができる場



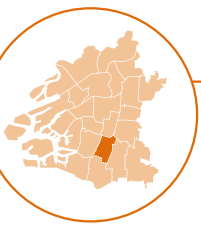
「うたくらぶ」の歌声が会場を彩る



鈴木紀久さん(写真右)と鈴木加代子さん(写真左)

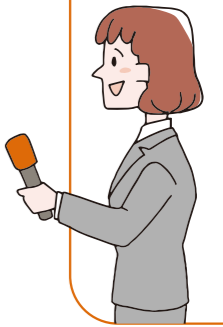
家族と共に支援の輪を

区社協の蓬莱美賀第2層生活支援コーディネーターは、「遠方に住む参加者のご家族から、親が熱心に通う『うたくらぶ』の活動を知らたいという声を聞き、他のご家族も同様に関心を抱かれています。日頃の活動の成果や楽しさをご家族や近隣の皆様に知っていただく発表の場として、地域にもなじみ深いスーパーの会場をお借りできるよう支援しました」と話しました。



阿倍野区

「困った時はお互いさま」の心で地域を紡いで31年
交流してお互いを知り
次へつながる関係づくり



地域の社会資源を
一つでも増やしたかった

長福さんが活動を始めた
きっかけを教えてください。

現在は、昔ながらの長屋と若い世代が多く住む新築分譲マンションの二つのコミュニティが存在する阿倍野区で31年間、住民同士の助け合い活動や居場所づくりを続けてきた特定非営利活動法人エフ・イー(以下、エフ・イー)理事長の長福洋子さん。長年地域福祉の現場に立ち続け、介護事業や社会教育事業、サロン事業等、幅広く関わってきました。

エフ・イーの活動の原点は、女性が中心となった住民同士の助け合いの活動です。子育てが一段落し、自分たちの老後の心配や親の介護の必要性を感じたことから始まった活動です。

今回は、長福さんにこれまでの歩みと、居場所づくりに込めた思い、地域で活動している方やこれから何かを始めたいと考えている方へのメッセージなどをインタビューしました。



ながふくようこ
長福 洋子
(特定非営利活動法人
エフ・イー 理事長)

大学卒業後、済生会中津病院で医療ソーシャルワーカーとして勤務。退職後、子育て中の平成7年から「困った時はお互いさま」を合い言葉とした任意団体「ふれあいあべの」を設立し、有償ボランティア活動をスタート。平成11年にエフ・イーを設立。介護保険事業をおこないながら、助け合い活動や地域の交流スペースである「エフ・イーさろん」などの居場所活動に取り組む。大阪有償ボランティア団体連絡会や居場所ネットワーク大阪などの各種連絡会に所属し、地域、組織連携を図り、誰もが住みやすい地域づくりを進めている。

長福 もともと病院で医療ソーシャルワーカーとして働いていました。退院後の生活に不安を抱える患者さんを目の当たりにしながら、当時の医療現場では地域との連携がまだ一般的ではなく、十分なサポートができていないことに強いジレンマを感じていました。結婚して退職した後もその思いが消えず、「サポートがないなら、自分たちでつくるしかない」と一念発起しました。私の根底にあったのは、「地域の社会資源を一つでも増やしたい」という願いでした。

当時、さわやか福祉財団の堀田力さんが提唱されていた「住民同士が互いの時間を大切にしながら支え合う」といった理念に強く共感し、子育てを終えた40歳代の主婦を中心に平成7年



▲エフ・イーさろん

から活動を始めました。あえて有償ボランティア活動を選択したのは、「たすける側・たすけられる側」という固定された関係ではなく、対等な「お互いさま」の関係を築きたかったからです。

エフ・イーの活動内容は多岐に渡っていますね。

長福 有償ボランティア活動や地域の交流スペースの運営のほか、居場所ネットワーク大阪(旧・大阪宅老所・グループハウス連絡会)の事務局なども引き受けました。こうした地域のネットワークづくりやコーディネートについても「地域のつながりづくりの大切さを周りにもわかってほしい」というその一心で走り回ってきました。地域社会で動き回ることによって、少しでもよりよい地域にしたかったんです。地域のなかに助け合いの

選択肢が増えることが大切だと考えていました。ボランティアグループやNPO、町会や学校、PTA、そして企業など、多様な主体が手を取り合えるよう、「連携」のためのコーディネートに走り回る毎日でした。

現在、介護保険事業や訪問介護事業、有償ボランティア活動は担い手不足のため終了していますが、社会教育事業や個人家庭の清掃サービス事業、居場所ネットワーク大阪の事務局、平成19年に阿倍野区の王子商店街の一角にオープンした「エフ・イーさろん」の活動を継続しています。「エフ・イーさろん」は、誰でも気軽に立ち寄って、おしゃべりや休憩ができる「地域の茶の間」のような憩いの場所です。一杯150円の飲み物代を運営への協力費としていただき、日替わりのイベントや講座も開催しています。

活動をしているなかで印象に残っていることを教えてください。

長福 たくさんありますが、なかでも有償ボランティア活動を始めた時ですね。全国的に少しずつ広がりはじめていたが、大阪市内ではまだほとんど広がっていないなかでの先駆的

な活動でしたので、逆風が吹いていましたね。活動の説明に行っても門前払いを受けることもありましたが、有償ボランティア活動ではないと言われたこともありませんでした。根気よく活動を続けていたなかで、一人の大阪市社協の職員の方と出会ったことも大きかったですね。「この活動は地域に必要」と言ってくれて、応援していただけました。

近年求められている居場所の運営をしているなかで、工夫していることはありますか。

長福 一番は、「型にはめず、色



▲「気軽なつながりが日常の安心につながる」と語る長福さん

をつけてない」ことです。日々の活動のなかで参加者や地域のニーズに合わせて形を変えていけばいいと考えています。「うたごえ喫茶」では、コロナ禍前はハーモニカの伴奏で歌っていましたが、カラオケセットを利用して昔の歌謡曲を中心に歌う形に変更したり、新しい取組みとして、「大人のお話し会」や手芸好きが集まる「糸へん倶楽部」、脳トレの「わいわい塾」などもあります。

特に男性の参加については、そば打ちや歴史講座、ワイン講座など、明確な「目的」を持てる企画を考えました。男性は必ずしも「つながり」を求めて来るわけではなく、自身の関心があるものにもその時だけ参加することも多いのですが、それでもいいと思っていま

けではなく、自身の関心があるものにもその時だけ参加することも多いのですが、それでもいいと思っていま

自身は必ずしも「つながり」を求めて来るわけではなく、自身の関心があるものにもその時だけ参加することも多いのですが、それでもいいと思っていま

自身は必ずしも「つながり」を求めて来るわけではなく、自身の関心があるものにもその時だけ参加することも多いのですが、それでもいいと思っていま

ボランティアとの
接し方でも工夫している
ことはありますか。

長福 特定の「キーパーソン」に負担が偏ると、その人がいないと回らなくなってしまう。それを防ぐために、ボランティアの参加回数を分散や調整したり、単発の参加も歓迎しています。毎日開催している利点を活かして、ボランティア自身が来たい日や時間を選べるようにすることで、無理なく続けられるようにしています。入口のハードルを下げて、新しい風が入りやすくなるのが何より大切だと感じています。

活動を継続するうえで
大切にしていることは
何でしょうか。

長福 私が常に心がけているのは、「フラットであること」です。サロンを支えるボランティアの方々も、一住民として自然に場に溶け込み、参加者と対等に交流

することを大切にしています。ボランティアのみなさんは、長年の生活のなかで培ってきた知恵を活かし、声のかけ方や関わり方に工夫を凝らしてください。その姿勢が、サロンに訪れる人たちに安心感を与え、誰もが気負わずに過ごせる雰囲気をつくり出していると感じています。

長福さんの今後の展望や
地域への思いを
教えてください。

長福 地域には、多様な主体による、多様なタイプの居場所がい



▲ランチサービス

くつも必要だと思っています。行政や社協、企業、そして町会や学校など、さまざまな組織が手を取り合って、地域(校区)のなかに多様な居場所が点在し、住民

最後に、地域活動やボランティアに興味がある方へメッセージをお願いします。

長福 まずは一度、やってみると、始めてみるのが大切だと思います。もし、なかなか一歩を踏み出せない人がいたら、「まずは1回参加してみない?」「友だちと一緒にどう?」と、背中を押してくれる存在も必要だと思っています。そして最初の入口のハードルを下げるのが、地域での参加を広げる大事なポイントになります。

みなさんもぜひ、自分にできる一歩を気軽に踏み出してみてください。

不登校を当事者任せにしない社会の実現を目指して

令和7年度地域福祉シンポジウム

ゆるふわでええやん！

ゆるふわでいいんだよって言ってくれる第三の大人の必要性！

2000人を超える
人数が参加

市社協では、3月7日にたかつガーデンで「ゆるふわでええやん！ゆるふわでいいんだよって言ってくれる第三の大人の必要性」と題して地域福祉シンポジウムを開催しました。今回は、大阪市地域福祉施設協議会(以下、



▲会場全体で意見交換をおこないました

大地協)と共催により開催し、2000人を超える幅広い層の参加者が来場し、熱気あふれる雰囲気の中、スタートしました。

開会にあたり、市社協の吉村浩常務理事から、「不登校児童・生徒数が全国で35万人を超え、大阪市内でも7,000人を超える現状を踏まえ、学校でも家庭でもない第三の居場所づくりや第三の大人の存在が求められています」と挨拶しました。

本シンポジウムは大地協の西野伸一事務局長(以下、西野さん)がコーディネーターを務め、不登校や引きこもり、生活に生きづらさを抱えている方々への支援、活動について実践報告をおこない、パネルディスカッションを実施しました。

柔軟性に富んだ新たな視点での社会活動を報告

冒頭、西野さんは実践報告の前に、不登校や引きこもり等について、個人の課題ではなく一人ひとりが自分ごととして認

識し、社会の構造的問題として捉える必要性を訴えました。続いて、こうした課題に向き合い、実際に特色ある活動をおこなっている4人のシンポジストによる実践報告をおこないました。

はじめに、「不登校・引きこもりの支援連絡会」代表の吉田琴美さんと生野区社協見守り相談室篠崎管理者から、これまでの連絡会での活動や見守り相談室での支援を通じ、感じているキーパーソンとなる人の必要性について報告がありました。篠崎さんからは、生野区は外国にルーツのある方が多く生まれており、若者支援のネットワーク事務局を社協として担っていることなどが説明されました。そ



▲大地協事務局長の西野さん

のうえで、吉田さんの「不登校・引きこもりの支援連絡会」のような地域活動をおこなう連絡会が数多く存在するのも大きな特徴で、今後もこうした組織と協議の場をつくっていくことが社協の役割だと強調しました。

吉田さんは、3人の息子の母親として、自閉症の息子を育てる経験から活動を開始しました。平成28年に11人のメンバーで「不登校・引きこもりの支援連絡会」を立ち上げ、現在では70団体以上が参加する大きなネットワークに発展しています。不登校や引きこもりを経験した若者の団体と連携して開催している「青空カフェ」での活動などを通して、当事者の声を聴くことの重要性や、支援者同士の連携の必要性を強調しました。当事者親子以外の第三者がキーパーソンとして介入する重要性についても語りました。

続いて、中央区島之内地域を中心に活動を展開する「みなみのばたの会」代表の金カラクさんから、日頃の活動紹介や活動する島之内地域の特徴、子どもたちと接するなかで得られた学びや気づきについて語られました。子どもたちの多様性を尊重するために、ルールや禁止事項をなるべく決めない「ゆるい」活

動「プレーパーク」から開始しました。失敗の機会を奪うことのないよう、ハザードは回避しつつ、リスクは排除しない、常に子どもと同じ目線で考え、「余白や隙間」を大切にするといった考え方を軸にして、子どもたちと対等な関係を築くことを重視しながら活動をしていると報告がありました。

最後に、パザールカフェの松浦千恵さんは平成10年にカフェを開店し、活動のきっかけからこれまでの活動をふりかえりながら話されました。パザールカフェはアジアの市場をイメージしており、多様な人々が行き来し、出会う場をコンセプトに、かつて働き口がなかった外国にルーツのある方々とともに場を提供されています。いまでは依存症の人々をはじめ、多様な人々が集まる場所として機能していることを語りました。大切にしていることは、さまざまなバックグラウンドを持つ人々が、ただカフェに集い「その場にいる」ことで生まれる交流を大事にすることでした。松浦さんは、人がありのままの姿で受け入れられて、トランポリンのように落ち込んでも、また戻ってこられる場所となることをめざしていると伝えました。

シンポジストと会場の意見交換も”ゆるふわ”な形で進行

実践報告での内容をふまえないながら、西野さんのコーディネーターのもと、「すべての人が安心して生きられる社会の実現」をテーマに感想や意見などが述べられました。

そのなかで金さんは、生産性や効率性を重視する現代社会に疑問を呈し、その尺度で人を評価しないことの重要性を話しました。

松浦さんは、他者を大事にして人の尊厳を重んじることの重要性を説き、人と人とが交流し互いに学び合う場をつくること



▲「不登校・引きこもりの支援連絡会」代表の吉田さん ▲生野区社協見守り相談室篠崎管理者

が求められていると伝えました。「パザールカフェ」での日常を例えに、常に何かすることを求められる社会で「何もしていない人」や「こと」の価値の高さを力説しました。

吉田さんからは、ふらつと登校した際に奇異の目に晒されなど、毎日学校に通わずとも、不登校の子どもたちが学校で当たり前に自然に受け入れられる社会に変わっていく必要性を訴えました。

シンポジストとのディスカッションを経て、参加者同士の意見交換をおこない、日頃地域福祉活動に関わる参加者からは、「シンポジストの活動内容から勇気をもらえた。自分自身も、より柔軟



▲「パザールカフェ」の松浦さん ▲「みなみのばたの会」代表の金さん

な支援のあり方を考えたい」と話しました。松浦さんが報告のなかで発言した、「普段の活動では『アートの気配』の演出を心がけているとの発言に対しては、どうすればそのような雰囲気を出せるのか」という質問があり、それに対し、松浦さんは「とにかくアートの香りを探してください」と回答をされたなど、シンポジウムのタイトルドおり「ゆるふわ」な意見交換となりました。

人の結びつきの大切さを改めて実感しシンポジウムは閉会へ

パネルディスカッションが終わると、シンポジウムも終盤をむか



▲会場全体でゆるふわな意見交換

え、松浦さんは、「これまで、私という人間を肯定してくれた人たちの言葉に支えられてきました」と語り、「どんな人でも、存在自体を受け入れてくれる他者が必ずいるというのを改めて認識しました」と感想を述べました。吉田さんは、「不登校の子どもを持つ親としては、自分らしさを大切にできる社会になってほしいと思います」と述べ、金さんは「こうしてたくさんの方が集まって、大切にしたいものがめざす姿を共有できたことが一番の収穫でした」と話しました。

コーディネーターの西野さんは「今の社会は、A or B、マルかバツかに分ける傾向があります。そうではなく、A and Bのように、さまざまな人が互恵関係を結べるような世の中をめざすことが大切です。結局は人と人とのつながりが一番大切で、異なるいろいろな声が響き合うような、そんな社会をつくっていき



▲大地協会長の加藤さんから閉会の挨拶

参加者の声

- 相手にゴール(解決)を求めず、今のままでいいんだよというメッセージが伝わりました。とても重要なことだと思いました
- パネリストの皆さんの言葉がどれも心に響きました。評価されない、そのままでもいい、がんばってもがんばらなくても存在そのものを認めてもらえる、そんな安心感のある居場所を作りたいと思いました
- 社会に向けた「余白」の大切さの発信はすごく意義のあるものだと感じました

たいと改めて感じました」と話しました。大地協会長の加藤久美さんからは、「通常、福祉関連のシンポジウムでは、堅苦しい言葉が多用されます。そうではなく、『もっとゆるくてええんちゃう?』ということから、今回はタイトルに「ゆるふわ」を入れることになりました。昨今の緊迫した世界情勢のなか、こういった会を開くことができるのも平和だからこそ。そんな想いを強く持つて、これからも皆でゆるくふわっと頑張りたい。そんな風に思っています」と話し、閉会となりました。



第2回 社会福祉講演会

包括的な社会の実現を目指して

「LGBTQ」について知る

鶴見区社協は、2月21日に鶴見区民センターで「包括的な社会の実現を目指して」LGBTQについて知る」と題し、NPO法人LGBTQユースサポート・プライドプロジェクト代表の本多まささんを講師に招き、社会福祉講演会を開催しました。

性に関するイメージは人それぞれ

講義では最初に、本多さんからLGBTQについての説明がありました。本多さんは、「性のあり方の頭文字をとって名前がついていますが、これはまだ一部

で、名前がついていないものもあります。自分がどのように思っているかが重要であり、一人ひとりが性を表現できることが大事だと考えます」と話しました。説明の後、写真を見ながら、どこを見て性を判断しているのかを考える時間も設けました。

共感と受容の姿勢が大切

本多さんは、「小中学校で話した際に、生徒へ聞いてみると『顔を見て何となく判断している』『服装を見て判断している』などの声を聞きます。多様な性で生きている人が身近におり、ジェンダーに関するイメージは人それぞれということに気づくことが大切です」と話しました。

LGBTQユースの実態として、「おかも、ゲイといじめられて不登校となり、自分を傷つけるようになった」「自分自身の性別がよくわからず、相談できる人がいない」「ロールモデルがいない」「自己肯定ができない」などのこれまで寄せられた相談内容を報告した後、本多さんが経験談を語りました。「私は中学生時代にうまく対応できず、周りからかわれた経験があります。ただ、高校時代に初めて性を打ち明けた際、『まさはままだええやん』と言ってくれた友達がおおり、そう言ってくれたことがとても大きかったです」と本多さんは話しました。



▲共感と受容の姿勢が大切と語る本多さん

経験談に続き、今回の講演会のテーマでもある「包括的な社会の実現を目指して」を考えると、本多さんは、「現状、LGBTQは学習指導要領に入っていないですし、社会制度のなかに多様なセクシュアリティが入っておらず、困っている人がいます。私たちにできることは、揺らぎや変化は当然あるかと思いますが、共感と受容の姿勢を意識していただき、安全に悩める環境づくりだと思います」と参加者へ伝えました。

1000人いれば1000通りの性の多様性

講義後の質問では、「心と身体の性別が異なることで戸惑いもあったかと思いますが、その際に心の支えとなったことを教えてほしいです」と同じ悩みを抱える人



第3期大阪市地域福祉活動推進計画の中間ふりかえり

第53回 大阪市地域福祉活動推進委員会

市社協は3月3日に、第53回大阪市地域福祉活動推進委員会を開催しました。

同委員会は、区社協や民生委員・児童委員の代表者のほか、地域福祉活動やボランティア・市民活動、社会福祉施設、企業等



▲第53回推進委員会

の関係者、学識経験者など11人の委員で構成しています。市社協では同委員会での検討のもと、令和6年3月に「第3期大阪市地域福祉活動推進計画（令和6～8年度／略称：第3期推進計画）」を策定し、推進しています。

今回は、令和7年11月末時点の市・区社協が計画に基づく事業展開を具体化した「実行計画」と数値による「共通評価指標」について中間ふりかえり、進捗を報告しました。「実行計画」は市・区社協において作成するもので、計画の項目ごとに現状・課題、中期目標、単年度目標、具体的な取組みをまとめたものです。また、重点推進項目である参加支援についても取組み状況を説明しました。

ごころをゴールにし、取組みを進めるか

令和7年度（2年目）の実行計画を通じた市・区社協における取組みについて

進捗状況を報告した後、委員による意見交換を実施しました。委員からは、「福祉教育プログラムの質について、何をゴールにしているのか多様ではあるが、その点が具体的にないまま進めてしまっている現状がある。例えば、ごもたちの福祉や人権への意識、当事者の捉え方といった変化や変容について評価できる指標があればよいのではないか」「それぞれの取組みや活動の背景にはさまざまなアプローチや働きかけをしていると思う。なかには、働きかけをしたが実施には至らないようなこともあるかと思うので、そのプロセスを踏まえ、評価できるものにしてはどうかななどについて意見が交わされました。

場づくりが地域づくりの出発点

次に、参加支援の推進に向けた取組みとして、参加支援を推進するにあたり、前年度から取り組んできた参加支援ガイドブック「相談支援からの参加支援」について、ガイドブック作成以降



▲武庫川女子大学の松端克文先生が委員長となり、進行

の取組みと、今年度引き続き「場づくりを通じた参加支援」に焦点をあてたガイドブックの更新についての進捗状況を説明しました。今回の更新では、まず「場づくり」に焦点をあてて整理を進めています。「場」があることで、人と人が出会い、関わり合い、住民の主体的な参加が促され、地域づくりの出発点とも言えることから、地域の実践を丁寧にとり下げ、社協職員や福祉専門職の実践力向上につながる内容として整理していきます。

委員からは、「熱意をもった人が場を立ち上げ、そのキーパーソンが抜けると活動の継続が難しくなることもあるかと思うので、ヒアリングをおこなう際は、継続に向けた悩みや工夫を

ぜひ聞いてほしい」「ガイドブックは社協職員や福祉専門職を読み手としており、支援者がどのように支援に活かしていくかという面も目的であるため、現場のワーカーのなかには、場を立ちあげるにあたり、0から立ち上げる経過を知らないワーカーも多いと思う。どのように0を1にしていくのかといったプロセスや悩み、課題についても取りあげるとワーカーの実践にも役立つのではないかと」「地域でたくさんの居場所づくりが進められることもあるが、地域の排他的な側面も捉えると、地域福祉のあり方を今問い直す必要があると感じている」などの意見がありました。

最後に、令和8年度が計画期間の最終年度を迎えるため、次期計画である「第4期大阪市地域福祉活動推進計画」の策定方針について議論しました。現行の計画に基づく参加支援に加え、次世代の担い手づくりの育成や地域とのつながりづくり、国の動向を見据えた権利擁護支援と意思決定支援、そして、今後の社協のあり方検討委員会でも検討を進めている、新規事業も必要な視点として反映し、市・区社協の取組みを検討していきます。



みなさまの善意を 社会福祉の発展に ―善意銀行―

市社協では、本会の事業運営にご協力いただける市民のみならず、なさまや法人団体からの善意の預託(金品・物品)を活用し、地域コミュニティづくりや地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉関係の施設や団体、機関等に助成しています。



▲市社協の浅井俊之常務理事(左)から大阪海苔協同組合の牧野修平さん(右)へ感謝状を贈呈

このたび、大阪海苔協同組合様から、車いす10台の寄附を賜り、4月9日に贈呈式をおこない、市社協から感謝状を贈呈しました。



令和8年度の事業計画 及び予算等を承認 ―市社協理事会・評議員会―

市社協は、3月17日に理事会、25日に評議員会を開催しました。理事会では、業務執行理事の選定、評議員候補者の推薦について審議され、浅井常勤理事が業務執行理事として選定され、大阪市民生委員児童委員協議会副会長の中島会長が評議員候補者として推薦されました。また、理事会・評議員会で、令和8年度事業計画及び予算(案)についても審議され、原案どおり承認されたほか、令和7年4月に設置した「今後の社協

のあり方検討委員会」について進捗を報告しました。令和8年度事業計画では、「福祉課題への新たな取り組み」項目を新たに設置し、「今後の社協のあり方検討委員会」での検討内容をふまえ、「終活相談」「若者支援団体のつながりづくり」「外国人住民の調査研究」に取り組みこと、令和6年度からの3カ年計画である第3期大阪地域福祉活動推進計画が最終年度を迎えることから、計画の推進とあわせて3年間の取り組みの総括を

おこなったうえで次期計画を策定すること、人材の確保や育成、定着や寄附確保に関する仕組みづくり等をおして組織基盤を強化すること、大規模災害発生時の対応力向上に向けて、ICTの活用や連携先の開拓を行うこと、大阪市ボランティア・市民活動センター開設40周年記念事業を実施すること等を掲げているほか、成年後見制度等の権利擁護、福祉に関する情報発信及び専門的人材の養成、地域こども支援ネットワーク事業等、全市的に担っている取り組みについても、より効果的に実施できるように充実させていきます。

市社協は、地域福祉推進の中心的な役割を担う団体として、地域住民、行政、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO法人、企業などの関係団体と密に連携・協働し、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさ」とぬくもりのある福祉によるまちづくりの推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みをより一層推進していきます。



誰もが直面しうる「暮らしの困りごと」を地域で支える

大阪公立大学大学院生活科学研究科 准教授 杉山京

近年、頼れる身寄りがいない高齢者への支援が社会的な課題として大きな注目を集めている。単身世帯の増加や家族関係の希薄化が進むなか、これまで家族等が担ってきた金銭管理やサービスの利用手続、入院・入所手続等の支援、死後事務といった日常的な支援を受けられず、生活が立ち行かなくなる事例が顕在化している。このような現状を受け、国は2026年の通常国会における社会福祉法改正を見据え、2025年12月に「社会保障審議会福祉部会報告書」を取りまとめ、新たな生活支援事業の制度化を目指している。

今回の議論で特徴的なのは「頼れる身寄りがいないこと」そのものを特別な問題として切り出すのではなく、誰もが将来直面しうる生活上の困難として捉え直そうとしている点である。報告書では、支援対象を単に身寄りのない高齢者に限定せず、判断能力の低下の有無を問わず、地域で生活を続け

待されている。こうしたなかで、地域共生社会の理念は一層重要性を増している。分野や制度の縦割りを超え、地域全体で人の暮らしを支える仕組みづくりが求められるなか、社会福祉協議会には、制度に基づき支援を着実に実施するとともに、地域で生じつつある課題やニーズを的確に捉え、それを制度

令和8年度事業計画

- 1 組織基盤の強化
- 2 福祉課題への新たな取り組み【新規】
- 3 第3期 大阪市地域福祉活動推進計画の推進及び次期計画の策定に向けた取り組み
- 4 地域福祉の推進と包括的支援体制の充実に向けた区社協への支援強化
- 5 多様な主体・資源がつながる地域福祉活動の推進
- 6 地域福祉を支える人材育成の強化
- 7 暮らしの相談支援の充実
- 8 暮らしの安心を支える権利擁護の推進
- 9 災害に備えた平時からの取り組み及び被災地支援
- 10 介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施
- 11 福祉関係機関・団体との連携と協働

詳細はホームページに掲載しています



大阪府共同募金会からのお知らせ

令和7年度 共同募金のお礼と報告

令和7年度(第79回)共同募金運動に、府民の皆様のご理解ご協力ならびに関係団体等の並々ならぬご尽力をいただき、ありがとうございます。おかげをもちまして、12月末までの募金実績額は、別表のとおりとなりました。(1~3月の期間も一部の地域でテーマ型募金運動を実施し、現在集計中)

お寄せいただきましたご寄付は、配分委員会、理事会等で慎重に審議のうえ、民間社会福祉事業の推進や、地域に根ざしたさまざまな福祉活動の支援等、障がいのある人、高齢者、子どもたちなどのために役立ててまいります。

皆様に厚くお礼申し上げますと共に、今後とも共同募金運動の発展に、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年度 大阪府共同募金会実績額表

令和7年12月31日現在

区分	7年度実績額(円)	構成比(%)	6年度実績額(円)	比較増減(△)(円)	増減率(%)
戸別募金	293,856,762	69.8	258,870,009	34,986,753	13.5
法人募金	60,988,118	14.5	72,604,071	△ 11,615,953	△ 16.0
学校募金	8,087,035	1.9	9,338,820	△ 1,251,785	△ 13.4
職域募金	5,144,193	1.2	4,839,675	304,518	6.3
街頭募金	16,711,251	4.0	18,079,403	△ 1,368,152	△ 7.6
バッジ募金	31,579,500	7.5	33,441,500	△ 1,862,000	△ 5.6
その他	4,824,896	1.1	5,213,590	△ 388,694	△ 7.5
合計	421,191,755	100	402,387,068	18,804,687	4.7
目標額	530,000,000	-	530,000,000	0	-
達成率	79.5%	-	75.9%	-	-